

## 唐津市立鏡中学校の校則についての基本的な考え方(案)に対する意見募集について

令和7年4月25日  
唐津市立鏡中学校  
校長 前田 真也

この度、唐津市立鏡中学校の校則についての基本的な考え方(案)に対して、広く生徒・保護者・地域の皆様から以下の要領でご意見を募集いたします。

皆様から提出いただいた意見については、最終的な決定・運用における参考とさせていただきます。

また、本件は唐津市パブリックコメント手続実施要綱の手続等を準用し実施します。

なお、提出いただいたご意見に対して、原則として個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

### 記

#### 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

校則に対しての社会的関心の高まりを受け、本校の校則についての基本的な考え方を生徒・保護者・地域の皆様と共有することにより、これからの時代を切り拓いていく人材を育成することを目指しています。

現在の校則そのものはホームページに掲載しています。本文書は、その校則を見直したり、運用したりする上で、そもそも校則をどのように考えているかということについて述べたものです。今回の意見募集は、校則そのものではなく、この基本的な考え方で校則を運用することを情報共有するために実施するものです。皆様からご意見を募り、この基本的な考え方を定めたのちに、校則の見直しを生徒とともに取り組んでまいりたいと思います。

#### 2. 意見公募の対象

唐津市立鏡中学校の校則についての基本的な考え方(案)

#### 3. 意見募集期間

令和7年4月25日(金)～令和7年5月26日(月)



#### 4. 意見提出方法

ご意見は、理由を付して、下記提出フォーム(右上QRコード)により提出してください。なお、お電話での受付はできませんので、御了承ください。

<https://docs.google.com/forms/d/1NceAvAxe6zGPe0ScmbirdG2GndxBfKrCDWOT5--GMKI/edit>

#### 5. 意見・情報の提出上の注意

提出いただくご意見は、日本語に限ります。

提出いただきましたご意見については、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報等の記述がある場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

提出に当たっては、氏名及び住所並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)、生徒・保護者・地域の皆様の別を明記して下さい。御記入いただいた個人情報、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見の内容に応じ、唐津市教育委員会等の関係部署、関係学校等と情報共有することがありますので、御了承ください。